

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和 8 年 7 月 10 日

金 曜 日

第5542号

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービスの事業の廃止 1
○令和 8 年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定

公 告

- 開発行為の工事完了 3

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

告 示

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

富山県告示第346号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和 8 年 7 月 10 日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	令和 8 年 7 月 1 日	1611700236	社会福祉法人あおの丘	下新川郡入善町道古34番地 3	ラヴォーロあおの丘 with	下新川郡入善町上野11770番地 4

富山県告示第347号

令和 8 年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定について

クリーニング業法（昭和25年法律第 207号）第 8 条の 2 第 1 項及び第 8 条の 3 の

規定により、令和8年度クリーニング師研修及び業務従事者講習を次のとおり指定したので告示する。

令和8年7月10日

富山県知事 新 田 八 朗

第1 主催者の名称及び主たる事務所の所在地

- 1 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

第2 第1型研修及び講習

1 研修等の種類及び開催年月日、受講方法及び受講場所

(1) クリーニング師研修

ア 受講方法 オンデマンド方式

イ 受講場所 自宅等におけるオンデマンド受講

(2) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

ア 受講方法 オンデマンド方式

イ 受講場所 自宅等におけるオンデマンド受講

(3) 業務従事者講習

ア 受講方法 オンデマンド方式

イ 受講場所 自宅等におけるオンデマンド受講

2 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	1 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	1 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
レポート	有り	有り
計	4 時間	4 時間

(2) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

科目	時間数
クリーニング所における特別産業廃棄物	2 時間

(3) 業務従事者講習

科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	1 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	1 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
レポート	有り	有り
計	4 時間	4 時間

3 受講料

- (1) クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含まないもの）
5,000円
- (2) クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含むもの）
8,000円
- (3) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習
3,000円
- (4) 業務従事者講習
4,500円

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和8年7月10日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市松木526番 1			射水市松木508番地	藤田 拓也